

p. 28-29

子ども手当金

(平成 23 年 10 月～平成 24 年 3 月)

子ども 1 人につき、0～3 歳未満は月額 1 万 5 千円、3 歳～小学校修了前は、第 1 子・第 2 子は 1 万円、第 3 子以降は 1 万 5 千円、中学生は 1 万円が支給されます。はじめて子どもが生まれた場合、出生により受給資格が生じた日の翌日から 15 日以内に申請が必要です。

育児休業給付金

【誤】専・自○ 退職○

【正】専・自× 退職×

失業給付金の延長

【誤】最長 4 年まで延長することができます。

【正】最長 3 年まで延長することができます。

※制度の改訂などが行われる場合がありますので、詳しくは各機関などにご確認ください。

p. 64 (囲み・下段の超音波検査ほかについて)

【誤】毎回受ける検査

【正】必要に応じて受ける検査

p. 69

赤ちゃんのようす

【誤】身長 約 5mm

【正】身長 約 5cm

ご迷惑をおかけしたことを深くお詫びして、訂正させていただきます。